

V 農林水産物の高付加価値化と 国内外への展開強化

1 6次産業化の推進

1 6次産業化

◎ 6次産業化の現状

本県で6次産業化に取り組んでいる事業体数は、1,230事業体（東北4位）で、その販売額は約174億円（東北6位）となっている。

また、農産加工に取り組む事業体数は、630事業体（東北4位）で、その販売額は約57億円（東北6位）となっており、総じて事業体の規模が小さく、全体としての販売額が低い状況にある。

＜表＞東北における6次産業化の現状（H30年度）

（単位：事業体、百万円）

	農業生産関連事業計		農産物の加工		その他	
	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額	事業体数	販売総額
全 国	61,970	2,104,038	27,870	940,374	34,100	1,163,664
東 北	8,680	182,124	4,250	93,878	4,430	118,246
秋田県	1,230	17,422	630	5,658	600	11,764
青森県	1,080	28,462	540	12,862	540	15,600
岩手県	1,330	29,751	680	8,155	650	21,596
宮城県	1,150	27,169	540	9,701	610	17,468
山形県	1,790	33,180	740	9,217	1,050	23,963
福島県	2,110	46,140	1,110	18,285	1,000	27,855

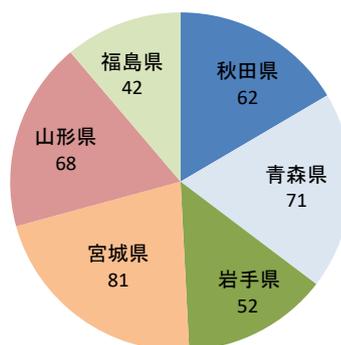
資料：農林水産省「6次産業化総合調査」

◎ 総合化事業計画認定状況

6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定件数は、令和2年3月末現在、全国で2,557件、東北で376件となっており、本県は前年から2件増加して62件と、東北で4位となっている。

本県では、認定された計画のうち、米の加工が1/4、野菜が1/2の割合を占めており、全国と比べ、米加工の割合が比較的高くなっている。

＜図5-1＞総合化事業計画認定件数（令和2年3月末）

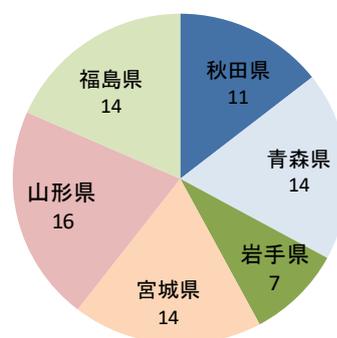


資料：農林水産省調べ「総合化事業計画認定件数」

◎ 農商工等連携事業計画認定状況

農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定件数は、令和2年3月末現在で、全国で811件、東北で76件となっており、本県は昨年と変わらず11件と、東北で5位となっている。

＜図5-2＞農商工等連携計画認定件数（令和2年3月末）



資料：経済産業省、農林水産省調べ

「農商工等連携計画認定件数」

◎ 6次産業化の推進

農林水産物の付加価値を高めることで農業所得の向上や雇用の確保につなげるため、6次産業化の推進を重点施策に位置付け、新たなビジネスの創出を支援している。

6次産業化の推進に当たっては、平成30年3月に策定した「第2期秋田県6次産業化推進戦略」に基づき、サポート体制の強化や異業種との連携強化、新たな商品開発などの支援を実施した。

①秋田県6次産業化推進協議会の開催

本県6次産業化の推進母体として、農林漁業者団体、商工関連団体、金融機関、大学・公設試、民間企業等を構成員とした「秋田県6次産業化推進協議会」を開催し、6次産業化に係る情報共有を図った。

②サポート体制の充実・強化

県農業公社に秋田県6次産業化サポートセンターを設置して専門家（6次産業化プランナー）を配置し、事業者の発展段階に応じた個別課題の解決などをサポートしたほか、各地域振興局管内で相談会を開催し、6次産業化サポートチームと連携しながら、案件の発掘から事業化までを総合的にサポートした（令和元年度プランナー派遣実績：延べ112回）。

③機械・施設等の導入支援

国の食料産業・6次産業化交付金や県単の夢プラン応援事業により、農業法人自らの農産加工に必要な機械・施設に対し助成した。

（令和元年度実績：国交付金1件、県単4件）

④異業種との連携強化

農林漁業者と食品製造事業者などの異業種間での多様な連携のあり方を模索し、6次産業の発展につなげるため、「6次産業化推進フォーラム」を開催し、優良事例紹介やパネルディスカッションを行った（令和元年度実績：参加者約130人）。

⑤一次加工品の商品開発を支援

生産量の増加が見込まれるにんにく、たまねぎ、しいたけを対象に、ペーストや乾燥品などの一次加工品を商品開発するため、クラスター協議会が行う市場調査や試作などの活動を支援した（令和元年度実績：3クラスター協議会）。

⑥首都圏で勝負できる新商品開発

県内の6次化商品は県内消費にとどまることが多く、首都圏へ販路拡大するケースが少ない。このため、県内農業者と連携した食品メーカー等3事業者が、首都圏を中心に全国に店舗展開する「アコメヤ トウキョウ」とともに、首都圏における定番商品を創出することを目的に6次化商品を共同開発した。

完成した商品は、令和2年3月からアコメヤの全13店舗で一斉に販売を開始したほか、都内3店舗で秋田フェアを開催し、首都圏の消費者へのPRを実施した。

（令和元年実績：3事業者、4商品）

2 米粉ビジネス等

◎全国の米粉用米生産量は2.8万t

令和元年産の全国の米粉用米の生産量は、約28千tで、前年とほぼ同程度であった。

今後は、更なる需要の拡大に向けて、米粉と小麦粉との価格差の縮小に向けた製粉コスト削減技術の開発や、米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな商品開発、米粉商品の認知度向上に向けた取組を進めていく必要がある。

〈表〉全国の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成24	6,437	34,521
平成25	3,965	21,071
平成26	3,401	18,161
平成27	4,245	22,925
平成28	3,428	18,454
平成29	5,307	28,331
平成30	5,295	28,065
令和元	5,306	27,975

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

◎本県の米粉用米生産量

令和元年産の本県の米粉用米の生産量は2,188トンで前年より857トン増加した。また、都道府県別生産量で見ると、本県は昨年の5位から順位を1つ上げ、4位であった。

大手製粉メーカーを大口需要者として確保しているものの、メーカーでも在庫を抱えていることから、契約数量は、ピーク時の平成24年（約1,600t）と比較し約39%に減少している。

米粉はこれまで、小麦粉の代替としての利用にとどまり、小麦粉との価格差に見合う価値を消費者に訴求できず需要が低迷していたが、近年、グルテンフリー食材として、時代に合った形で再び注目され始めている。県としては、国の動向を注視しつつ、サポートしていく。

〈表〉秋田県の米粉用米生産の推移

	面積 (ha)	生産量 (t)
平成24	516	2,962
平成25	149	861
平成26	341	1,967
平成27	354	2,051
平成28	121	696
平成29	211	1,210
平成30	233	1,331
令和元	391	2,188

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

〈表〉令和元年度米粉用米の生産状況

順位:都道府県	面積 (ha)	数量 (t)
1位:新潟県	1,405	7,779
2位:埼玉県	749	3,718
3位:栃木県	699	3,506
4位:秋田県	391	2,188
5位:群馬県	337	1,661
6位:熊本県	220	1,156
7位:福岡県	209	1,046

資料:農林水産省調べ

「新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」

3 地産地消

◎地産地消を盛り上げる「I LOVE 秋田産」と「あきた産デー」

県では地産地消の取組を進めるため、「I LOVE 秋田産」をキャッチコピーに、イベントの開催や「あきた食の国ネット」により、消費者へ県産農林水産物の旬な情報を伝えている。

また、「採れたて秋田をまるかじり！」をキャッチコピーに毎月第3日曜日とその前の金・土曜日を「あきた産デー」に制定し、「あきた産デーフェア出展者協議会」とNPOとの協働事業として地産地消の普及啓発を行っている。

〈表〉令和元年度あきた産デーフェア実施状況

回数	月日	テーマ	参加団体
1	5月18日(土)	春野菜の収穫祭	13
2	6月15日(土)	初夏の地産地消	15
3	7月21日(日)	夏野菜の収穫祭	16
4	9月21日(土)	秋の収穫祭	14
5	10月5日(土) ～6日(日)	I LOVE 秋田産応援フェスタ	延べ 35
6	10月26日(土)	秋野菜の地産地消	9

※ 会場はいずれも秋田駅前大屋根下

◎互いに顔の見える関係を築く地産地消・食の交流

最近は多様な直売所活動、スーパーマーケット等での地産地消コーナーの増加等も含め、日本食を中心とした健全な食生活の実践、食育・地産地消活動が展開されている。こうした中で生産者、販売者、飲食店、消費者等が互いに連携し、「食育研修会・地産地消交流会」の開催や県産食材を活用した料理の実演、講習会等を行っている。

① 「食育研修会・地産地消交流会」

- ・日時、場所：R2.1.28 秋田拠点センター・アルヴェ
- ・内容：食育講演会、活動発表、地場産品試食販売交流
- ・参加者：260人(地産地消・食育関係団体、学校・行政関係者、一般消費者 等)

② 県産農産物の利用拡大

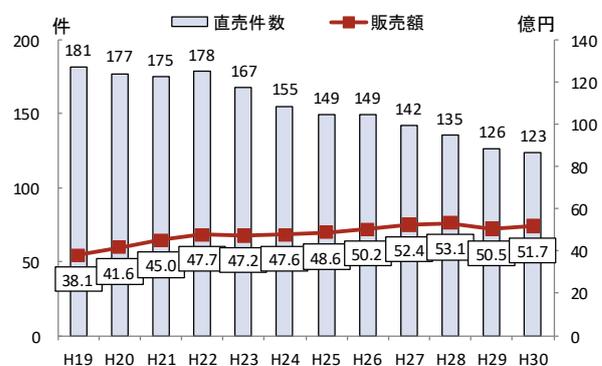
- ・R元.10.5,6：I LOVE 秋田産応援フェスタ
県産果物・牛肉等の試食提供
- ・R2.1.28：食育研修会・地産地消交流会
県産米粉を使用したパンの試食提供

◎直売組織数と販売額

直売組織数は123で、高齢化等により平成19年度をピークに年々減少している。販売額は平成28年度まで緩やかに増加してきたが、近年は横ばい傾向である。

地場農産物メニューを提供するレストランや、加工施設、消費者との交流・体験施設の併設、出張販売など、多様な部門に積極的に取り組む直売所が増加してきている。

〈図5-3〉直売組織数と販売額の推移



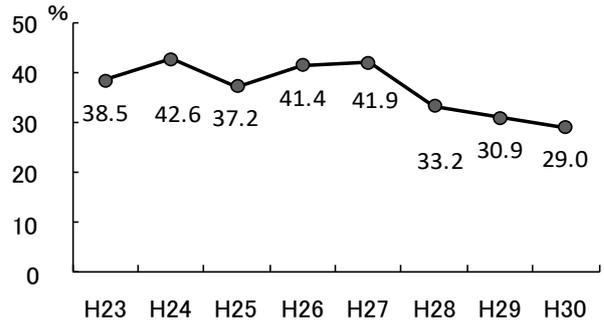
資料：県農業経済課調べ

◎学校給食における地場産物活用率

学校給食における地場産物活用率は、平成27年度は41.9%で、それまでは横ばいだったが、平成28年度から減少傾向となり、平成30年度は29.0%であった。

これは、一部の品目の生産を県内で一手に担っていたメーカーが生産をやめたことや、学校給食に納入する生産者の高齢化により、供給量が低下したことなどが要因である。

＜図5-4＞学校給食における地場産物活用率



資料：県教育庁保健体育課調べ

野菜15品目：じゃがいも、ニンジン、だいこん、はくさい、ほうれんそう、ピーマン、ねぎ、もやし、キャベツ、たまねぎ、ごぼう、きゅうり、レタス、トマト、生しいたけ

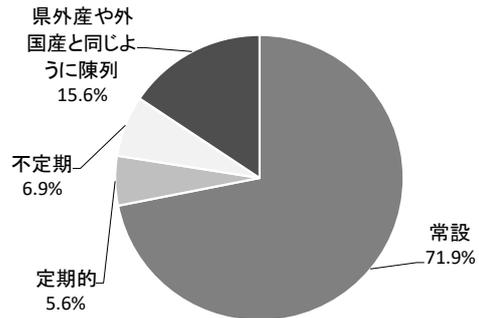
◎地場産品コーナーを設ける量販店は約84%

スーパー等量販店では、約84%の店舗で地場産品コーナーを設置している（令和元年度）。

新鮮で生産者の顔が見える安全な地場産品コーナーの設置は、他店との差別化等、量販店のメリットにもなることから、地場産品の取扱いを増やしたいと考える量販店は多い。

＜図5-5＞量販店における地場産品コーナー設置状況

(H30年度)



(回答：160店舗)

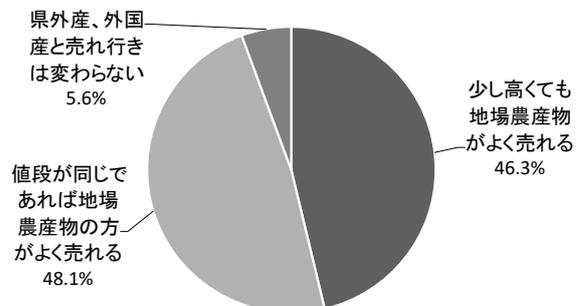
資料：県農業経済課調べ

◎量販店から見て地場産を選択する消費者は多い

令和元年度の県内量販店における調査結果によると、量販店から見た消費者の反応として「消費者は少し高くても地場産を選択する」と答えた量販店は全体の46.3%であった。

「県外産と同価格であれば地場産を購入する」と答えた回答数と合わせると、全体で94.4%の消費者が地場産購入の意向を示しているが、前年に比べて同価格帯のものを求める傾向が強くなっている。

＜図5-6＞地場農産物に対する消費者の反応 (H30年度)



資料：県農業経済課調べ

◎地産地消促進計画の策定状況

6次産業化・地産地消法に基づく地産地消促進計画（地域の農林水産物の利用の促進についての計画）は、市町村の食育推進計画や地域振興計画等の中で位置付けられている。

令和元年度の地産地消促進計画は、ほぼ全ての市町村で策定され、食育・地産地消が推進されている。

<表>食育推進計画、地産地消促進計画の策定数

（市町村段階）

年度	食育推進計画	地産地消促進計画
平成27	21	22
28	22	20
29	21	22
30	24	24
令和元	24	22

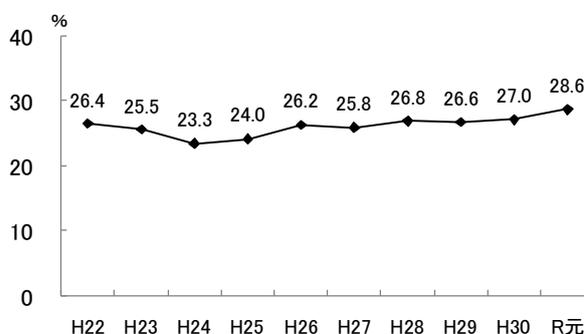
資料：県健康づくり推進課、農業経済課調べ

◎県産青果物の取扱金額の割合は微増傾向

令和元年度の主要卸売市場における県産青果物の取扱金額割合は28.6%となっており、近年は微増傾向で推移している。

<図5-7>卸売市場における県産青果物の取扱金額の割合

（秋田市場・能代青果市場）



資料：県農業経済課調べ

2 国外への販路拡大

1 農林水産物の輸出入

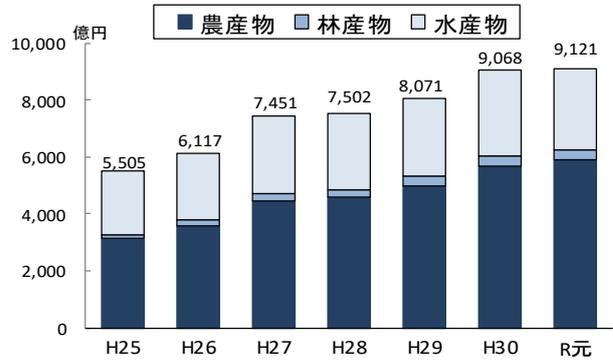
◎県産農林水産物・食品の輸出状況

農産物・食品の輸出については、国内流通の中から卸業者等により輸出されているものもあるため、詳細な数量等は把握できないが、米、りんご、秋田牛、日本酒などが、台湾、香港、シンガポール等へ輸出されている。

輸出に取り組む事業者は、米が23組織、りんごが3組織、ももが1組織、秋田牛が1組織となっている。

また、県産林産物の輸出については、近年、北米への製材品等の輸出量が増えていることから、増加傾向となっており、令和元年の輸出額は370億円となっている。

＜図5-8＞全国の農林水産物輸出の動向



資料：農林水産物輸出入概況

＜表＞秋田県からの主要農産物の輸出数量(t)

品目	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
米	1,318.8	477.2	528.6	455.3	1,287.2	1,247.1
りんご	5.2	4.5	8.1	11.2	5.1	18.2
もも	0.5	1.9	1.0	1.6	1.2	2.8
秋田牛	-	0.2	1.3	2.5	4.8	6.2

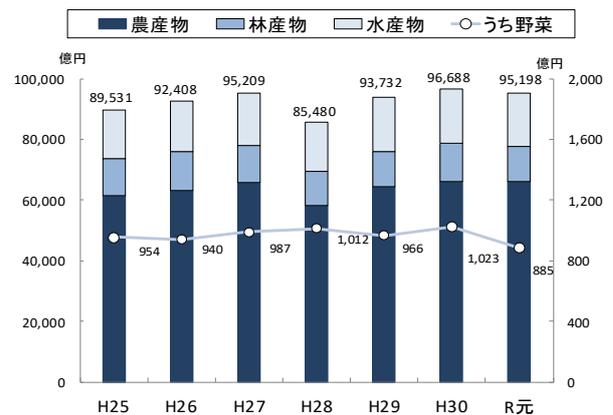
資料：県販売戦略室調べ

＜表＞主な輸出品目と輸出先

品目	輸出先国
米	シンガポール、香港、中国、アメリカ 等
りんご	香港、タイ
秋田牛	タイ、台湾
日本酒	アメリカ、韓国、台湾、香港 等

資料：県秋田うまいもの販売課、県販売戦略室調べ

＜図5-9＞全国の農林水産物輸入の動向



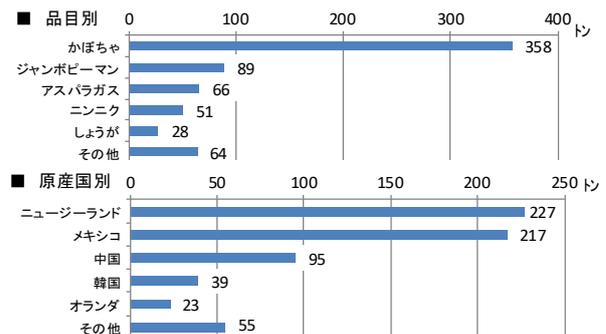
資料：農林水産物輸出入概況

◎県内輸入野菜の主力はかぼちゃ

県内に出回る輸入野菜の総量は把握できないものの、秋田市公設地方卸売市場における令和元年の生鮮輸入野菜取扱量は、入荷総量の1.9%に当たる656トン（前年比89%）であった。

品目別では、かぼちゃ、ジャンボピーマン、アスパラガスの順に多く、原産国別では、ニュージーランド、メキシコ、中国の順に多い。

＜図5-10＞令和元年秋田市公設地方卸売市場の生鮮野菜の輸入実績



資料：秋田市「市場年報」

3 食品産業の振興

1 食品産業

◎食品産業は重要な地場産業

本県の食品産業は、県民に対する食品の安定供給をはじめ、県産農産物の付加価値の向上、地域における雇用や所得の向上に寄与するなど、本県経済にとって欠くことのできない重要な役割を担っている。

製造品出荷額においても、食品産業は製造業全体の10.1%と、電子部品・デバイス・電子回路に次ぐ地位にあり、今後とも、地域に密着した産業として、発展が期待されている。

◎全国と比較すると出荷額は低位

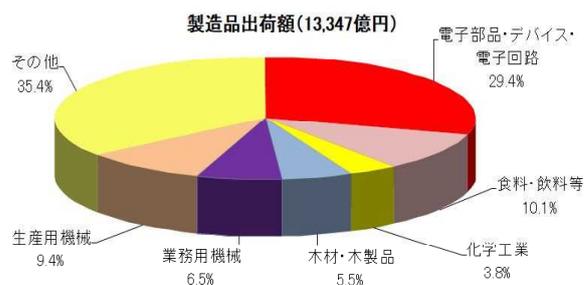
食品産業は県内の主要産業の一つであるが、全国と比較すると、製造品出荷額等は47都道府県中44位と低位にある。

本県は農業県であり、食料供給を担っているものの、原料としての販売が大半であり、県内で加工が十分に行われているとは言い難い。

◎出荷額の少ない小規模企業の割合が大きい

本県の食品産業を従業者規模別にみると、全381社のうち、4～9人規模の小規模な事業所が191社で全体の50%を占める。一方、製造品出荷額では、30人以上の事業所で全体の76%を占めている。

〈図5-11〉県内製造業に占める食品産業の割合(H30)
(従業者4人以上の事業所)



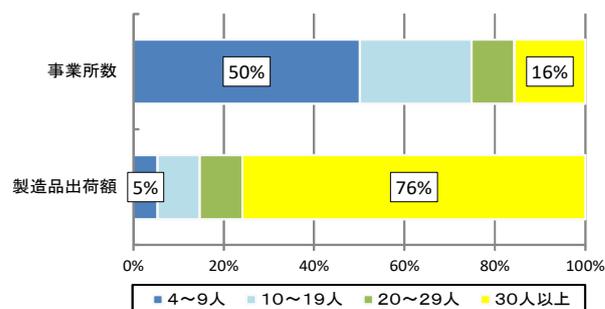
資料:経済産業省「工業統計調査」

〈表〉本県食品産業(飲料等含む)の全国での地位(H30)

順位	製造品出荷額等(百万円) (従業者4人以上の事業所)	
1	北海道	2,431,912
2	静岡県	2,295,045
3	埼玉県	2,211,103
16	宮城県	852,951
24	青森県	491,158
28	福島県	451,606
29	岩手県	437,133
31	山形県	374,879
44	秋田県	134,666
	全 国	39,468,091

資料:経済産業省「工業統計調査」

〈図5-12〉従業者規模別事業所数・製造品出荷額(H28)



注)「食料品」と「飲料・飼料」の合計値

資料:経済産業省「経済センサス」

◎食料品の県際収支は輸移入超過

産業連関表からみると、平成23年の食料品における原材料等の県内調達率は36.1%（飲料・たばこ等を除く）であり、本県は農業県といわれているにもかかわらず、食料品の県際収支は輸移入超過となっている。

＜表＞食料品等の県際収支(H23)

	県内需要 (百万円)	県内調達率 (%)	県際収支 (百万円)
食料・飲料等	285,352	26.4	△123,292
食料品	191,334	36.1	△48,930
飲料	51,513	11.5	△32,196
飼料等	14,567	2.2	△14,228
たばこ	27,938	0.0	△27,938
農林業	133,378	78.5	95,558
漁業	5,167	32.8	△1,168

資料：秋田県産業連関表

◎出荷額が多いのは部分肉・冷凍肉、清酒、パン、
精米・精麦、めん類

製造品出荷額等を業種別に見ると、部分肉・冷凍肉が最も多く、次いで清酒、パン、精米・精麦、めん類の順になっている。

＜表＞食品産業の業種別の概況(H28)

(従業者4人以上の事業所)

業種	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額等	
			(万円)	%
部分肉・冷凍肉	20	709	2,662,412	22.7
肉加工	6	100	95,482	0.8
缶詰・保存食料品	23	609	924,916	7.9
野菜漬物	21	227	191,361	1.6
味そ	7	122	135,592	1.2
しょう油・食用アミノ酸	7	141	116,249	1.0
精米・精麦	6	268	889,587	7.6
パン	5	505	955,366	8.1
生菓子	28	544	370,545	3.2
米菓	2	20	x	—
めん類	62	1,086	1,009,778	8.6
豆腐・油揚	13	235	193,570	1.6
そう(惣)菜	7	288	607,186	5.2
すし・弁当・調理パン	10	1,095	943,303	8.0
清涼飲料	4	40	32,898	0.3
清酒	34	770	1,714,435	14.6
その他	66	1,195	906,620	7.7
合計	321	7,954	11,749,300	100.0

注：ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない。

資料：経済産業省「経済センサス」

2 食品の研究開発

◎最新の科学技術を生かした食品開発

総合食品研究センターは、県内の食品開発研究の拠点として、食品産業の技術力向上や、県産農林水産物の有効活用に関する基礎から応用に至る幅広い分野での研究開発をはじめ、企業や農産加工グループ、女性起業家等への技術支援、研修や各種研究会を通して情報提供を行っている。

また、開発した研究成果の技術移転を積極的に進め、食品産業の活性化を図っている。

＜表＞令和元年度業種別技術相談件数

豆腐	2	飲料	5
めん類	9	野菜山菜果実加工	73
菓子	111	水産加工	39
パン	15	畜産加工	16
味噌・醤油・麴	85	米・米粉加工	65
清酒・濁酒・焼酎	196	製粉穀類	13
果実酒・ビール	20	バイオマス利用	9
その他アルコール類	17	白神微生物	30
漬物	33	食品表示	13
納豆	2	その他	151
合 計			904

◎技術支援

総合食品研究センターには、食品製造に関するあらゆる分野について、技術相談や情報提供を求める問い合わせが寄せられている。

令和元年度は904件の相談に対して技術支援を行っており、現地支援の実施や共同研究への発展、各種補助事業を活用した新商品開発等に結び付いている。

＜表＞令和元年度の各種実績

項 目	件数	備 考
共同研究等の実施	20件	16社、4大学等、3団体
開放研究室の利用	3室	(4-9月) 月額107,400円 (10-3月) 月額109,400円
機器の貸出制度	335件	
研修員等の受入	5名	企業4名、インターンシップ1名

◎各種制度で企業をサポート

総合食品研究センターでは、個々の企業による商品開発や製造工程等の課題解決や技術力向上、人材育成を支援するため、共同研究や開放研究室の提供等、様々な制度を準備している。

◎各種研修の実施

総合食品研究センター主催の各種研修や県地域振興局及び市町村等との連携による現地研修を実施し、食品加工事業者における人材の育成と技術レベルの向上、新技術の普及を図っている。

＜表＞各種研修の開催実績(令和元年度)

研 修 名	回数	人数	開催場所等
食品加工研修	16	178	センター、秋田市、大館市、由利本荘市、横手市、湯沢市
酒造講習会	7	409	センター、秋田市、横手市、由利本荘市
計	23	587	

4 環境保全型農業の推進

1 環境保全型農業の推進

◎環境保全型農業の推進

地球規模で環境問題が取り上げられ、大気、水、土壌等の自然生態系との関わりの中で営まれている農業においても、環境への配慮が重要な課題となっている。一方、最近の消費者ニーズは、自然、安全、健康志向から、化学肥料や化学農薬の使用を控えた農産物等への関心が高まっている。

国では、平成11年7月に制定した「食料・農業・農村基本法」の中で「農業の自然循環機能の維持増進」を図ることを明示し、同時に、環境3法として「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（家畜排せつ物法）」、「肥料取締法の一部を改正する法律（肥料取締改正法）」を制定し、環境と調和した農業生産を積極的に推進している。

県では、平成12年に「秋田県特別栽培農産物認証要綱」等を制定し、慣行レベルに比べて、化学合成農薬（節減対象農薬）の成分回数及び化学肥料（窒素成分）の使用量が50%以下で栽培された農産物を特別栽培農産物とする認証制度を進めるとともに、「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき、土づくり技術、化学肥料を減ずる技術、化学農薬を減ずる技術を用いて、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者をエコファーマーとして認定し、環境と調和のとれた農業生産を推進している。

◎有機農業の推進

国では、平成18年に「有機農業の推進に関する法律」、平成19年に「有機農業の推進に関する基本的な方針」を策定し、有機農業に関する技術の開発・普及、消費者の理解と関心の増進等を図っている。

これに基づき、県においても、平成23年度に

秋田県有機農業推進計画を策定し、有機農業に取り組む農業者等の自主性を尊重しながら推進している。

本県の有機JAS面積は平成30年3月末で490haで、北海道（2,757ha）、鹿児島県（797ha）、熊本県（664ha）に次ぎ全国4位となっている。

◎持続的農業技術の普及

県では、平成12年1月に「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」を策定・公表した。

この中では、持続的農業の定着のための施肥管理技術と病害虫及び雑草防除技術確立に向けた生産方式を作物毎に示すとともに、持続的農業に積極的に取り組む農業者（エコファーマー）を認定しており、平成30年度末の認定数は614名となっている。

◎環境保全型農業直接支払制度

平成27年度に、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され、県では、環境保全型農業直接支払制度を通じて、地域でまとまりを持った環境保全型農業の取組や、農業者の技術向上活動等を推進している。

令和元年度は15市町村、1,519ha（カバークロップ493ha、有機農業459ha、堆肥の施用255ha、地域特認取組312ha）で取り組まれている。

＜表＞本県の環境保全型農業直接支払制度の取組状況

項目	年度				
	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元
取組市町村	17	16	16	16	15
交付金(百万円)	84	97	105	100	97
交付面積(ha)	1,218	1,443	1,611	1,525	1,519
カバークロップ	362	490	490	544	493
有機農業	602	640	603	500	459
堆肥の施用	237	287	292	254	255
地域特認取組	17	25	225	227	312

◎GAPの取組状況

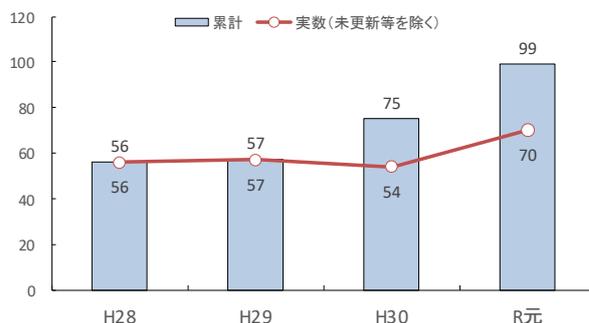
農産物の生産工程管理手法であるGAP (Good Agricultural Practice) については、平成30年から秋田県版GAP確認制度の運用を開始した。

また、JA営農指導員や県普及指導員等を対象に、JGAP指導員および内部監査員の養成研修を開催し、推進体制の強化を図った。

GAPは、東京オリンピック・パラリンピックの大会関連施設で提供される食材の調達基準に設定されており、これを契機として国内でもGLOBALG.A.P.やJGAP等の第三者認証がスタンダード化することが想定されている。

令和2年3月末現在、本県でGAPの第三者認証件数は42件、70経営体（未更新等を除く実数）にまで拡大している。

〈図〉県内のGAP認証取得経営体数



資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉本県の第三者認証取得状況（令和2年3月末現在）

種類	認証件数	
	(件)	経営体数(経営体)
GLOBALG.A.P.	7	7
ASIA GAP	2	2
JGAP	25	53
県版GAP確認制度	8	8
計	42	70

資料：県水田総合利用課調べ

〈表〉GAPの種類

種類	説明	管理項目数
GLOBALG.A.P. (グローバルギャップ)	○ヨーロッパ発祥（本部はドイツ）。 ○世界で最も普及している規格。	250
ASIA GAP(アジアギャップ)	○アジア共通版の国際規格。	150
JGAP(ジェイギャップ)	○(一財)日本GAP協会の認証規格。	120
県版GAP	○国のガイドラインに準拠した県独自のGAP。	65

◎農業用使用済プラスチック等の適正処理の推進

秋田県農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会を中心に、適正処理に向けた啓発活動をこれまで以上に実施しており、JAや市町村による組織的回収が行われている。

これまで回収された使用済プラスチックは、焼却・埋立による処理が主体であったが、環境への負荷低減、資源の有効利用等の観点から、リサイクルに向けた取組を積極的に推進した結果、平成30年度の再生処理の割合が69%（国調べ）となっている。

◎適正な家畜排せつ物処理・利用の推進

家畜排せつ物の適正な処理や地域環境に配慮した環境保全型畜産を展開していくため、家畜糞尿処理施設の整備を実施している。

引き続き、適正な家畜排せつ物処理と堆肥の有効活用について、現場での指導・支援を通じ推進していく。